

# 長崎県議会（行財政改革特別委員会）

## 委員長報告

（平成22年3月12日）

行財政改革特別委員会の活動状況について、ご報告申し上げます。

本委員会は、平成21年2月定例会において設置され、その付議事件は、「行財政改革」でございます。

委員会設置後、本日までの間に、13回にわたる委員会審議のほか、県外現地調査を1回実施いたしました。

当初、運営方針について議論を行い、現在の「長崎県行財政改革プラン」の実施期間が平成22年度までとなっていることから、本委員会としては、この「行財政改革プラン」の検証を行い、現行プランの着実な推進を図り、今後の行財政改革に繋げていく方向で審議を進めることといたしました。

この方針に基づき、現行プランに掲げる、100項目の検証を行い、議論を重ねてまいりましたが、行財政改革全般に関しては、各部局長を参集して、今後の取組みなどについて議論を行うとともに、長崎県職員連合労働組合執行部からも意見を聴取しました。

また、市町への権限移譲に関しては、市町の職員を参考人として招致し、権限移譲の受け手側としての意見を伺うなど、県当局以外の関係者とも積極的に議論を交わしました。

個々の活動につきましては、その都度、前会報告書により報告しておりますので、ここでは委員会で出された主な意見について、ご報告を申し上げます。

まず、行財政改革は、県民の暮らしを守る立場から、国に対しても言うべきことはきちんと言いながら進めるべきであるとの意見や、新たな行財政改革の計画策定にあたっては、議会、あるいは第三者機関にとどまるのではなく、実際に改革を行う当事者としての職員の声を広く聴く仕組みを検討していくことが必要であるとの意見がありました。

次に、今後の改革を進めるうえでの、具体的な課題についての意見がありますが、現行プランの4つの基本方針の1つである「民間との協働による県政の推進」に係る、「県民サービスの向上」については、情報発信の対極として、県民の知恵をどのように県に集約していくかが重要であるとの意見や、県民に分かりやすい情報発信を工夫するとともに積極的な情報公開が必要であるとの意見がありました。

また、「民間との協働・連携の推進について」は、新しい自治体運営の仕組みづくりを行うには、NPOなどの民間の活力を育て、自主事業を促進し、県がその支援をしていくことが大切であり、今まで行政が行ってきた事業も民間に委ねていくような取組みが必要であるとの意見がありました。

さらに、「指定管理者制度」については、今後、様々な企業、団体の参加が予想されるので、それら企業等を育成する観点からも、指定管理者の評価を考えるべきとの意見がありました。

次に、基本方針の「市町や他県との新たな関係の構築」に係る、「市町との役割分担の明確化」については、権限移譲に関し、基礎自治体である市町の役割、主体性をより高めていくという観点をもって、県と市町との業務の役割分担がなされるよう調整する必要があるとの意見や、

移譲項目の選定段階での市町との協議、また、財源措置などについても十分な対応が必要であるとの意見がありました。

次に、基本方針の「時代の変化に的確に対応できる行政体制の整備」に係る、「組織体制の整備」については、女性の声を政策の場で登用することは大事なことであり、あらゆる政策論議の場に女性の登用を進めていく必要があるとの意見がありました。

また、「職員の意識改革・人材育成」については、職員の士気を高め、組織の総合力を向上させるため、人事評価の対象職員を課長補佐級以下の職員に拡大することを含め、そのあり方を検討する必要があるとの意見や、若い世代の職員が、県政の推進において自分の意見が言え、考えることができる職場作りを行っていく必要があるとの意見がありました。

次に、基本方針の「行政コストの効率化と健全性を維持した財政運営」に係る、「健全な財政運営への取り組み」については、国の政権が替わったが、財源の確保については、今後も国に対して強く要望していく必要があるとの意見がありました。

また、「効率的な行政運営の実施」については、職員のやる気の発揚が必要であり、職員のやる気を奮い起こさせるような環境整備が大切であるとの意見や、職員に対する元気回復事業は、職員のストレス解消、元気回復に必要であり、さらに予算を確保して実施する必要があるとの意見がありました。

また、「政策評価」については、外部評価による客観性の確保を含めた説明責任に応えるため、適正な評価の実施や指標のアウトカム化を推進する必要があるとの意見や、県政の現状の改善を図るための施策や事業の推進に寄与するよう、その運用を部局間の連携・役割分担のあり方も含めて検討を行う必要があるとの意見があり、それらの検討を行うにあたっては、評価作業の負担を考慮しながら実施していく必要があると

の意見がありました。

さらに、県単補助金の見直しについては、今後とも、一律カットではなく、対象事業や関係団体、地域について、その必要性を十分検討するとともに、新たに必要なものが出てきた場合には適切に措置するという方向で検討していく必要があるとの意見がありました。

以上のほか、

- 一、ITを活用した県民サービスの向上について、
- 一、県出資団体等の見直しについて、
- 一、地方機関等の見直しについて、
- 一、県有施設の見直しについて

など、行財政全般にわたり終始活発な議論が行われましたが、県当局におかれては、本委員会の意見及び今後の議会との議論を踏まえ、また、県民の声を聴きながら、行財政改革に積極的に取り組まれるよう要望いたします。

以上、簡単ではございますが、行財政改革特別委員会の活動状況の報告といたします。